

検察審査会制度をご存じですか

☎ 選挙管理委員会 55-2879

検察審査会制度は、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査する制度で、昭和23年7月12日に施行されました。検察審査会は全国に201庁あり、これまでに検察審査員（補充員）に選ばれた人は45万人を数え、被害者の申し立てなどによって審査した事件は13万件に上っています。

審査の申し立てに費用はかからず、秘密も守られます。

問い合わせ 沼津検察審査会事務局  
(地裁沼津支部内) ☎055-931-6000

女性史講座

近代日本女性の軌跡～女性学としての検証～

☎ 西図書館 64-2110

とき 5月22日、6月26日、7月24日、9月25日、10月23日、11月27日、12月11日、平成15年1月22日、2月26日、3月26日 各水曜日 10:00～11:30 計10回

ところ 西図書館

講師 窪田信子さん(フェニックス短期大学教授)

定員 60人(先着順)

受講料 5,000円(テキスト代含む)

申し込み 5月20日までに直接または電話で保科方(松岡1174-10)へ ☎62-0388

第4回 日本フットボールリーグ

ジャトコサッカー部試合日程

地元チームの応援に行きませんか。

と き	会 場	対 戦 相 手
7月7日(日) 13:00～	富 士	デンソー
7月20日(土) 18:00～	愛 鷹	静岡産業大学
8月3日(土) 18:00～	愛 鷹	佐川急便東京SC
10月5日(土) 13:00～	富 士	栃木SC
10月20日(日) 13:00～	富 士	ソニー仙台FC
11月3日(日) 13:00～	愛 鷹	SC鳥取

※富 士…富士総合運動公園陸上競技場

愛 鷹…県営愛鷹多目的球技場

問い合わせ

ジャトコ(株)総務部

サッカー部事務局 ☎57-5061



青少年センター

青年教養講座

☎ 青少年センター 21-6129

講 座 名	期 間	曜 日	定 員	回 数	教 材 費	時 間
パソコン (Word)	7/1～9/9	月	各 10人	各 10回	2,500円	19:00～21:00
パソコン (Excel初級)	7/3～9/11	水				
パソコン (Excel)	7/4～9/12	木				
パソコン (暑中見舞いをつくろう)	6/29	土		1回	200円	13:00～17:00
エアロビクス	7/3～9/11	水	20人	10回	無 料	19:30～21:00

ところ 青少年センター(広見小学校西側)

対 象 市内在住・在勤で15～30歳の人(中・高校生は除く)

受講料 1,000円(保険料、利用者会費)のほか、教材費

申し込み 6月7日までに直接または往復はがき(1講座1枚)の往信用の裏面に希望する講座名、曜日、住所、氏名、生年月日、電話番号を、返信用の表面に住所、氏名を記入して、〒417-0862 石坂456-5 青少年センターへ  
※応募者多数の場合は抽せん。定員の半数に満たない講座は中止となりますのでご了承ください。

一 斉 防 疫

希望した町内のみ実施します

☎ 環境衛生課 55-2768

月 日	午 前	午 後
5月20日(月)	青島町、新青島町	
◇ 21日(火)	荒田島1	荒田島2、高島
◇ 22日(水)	八代町	依田原1・2・3・4
◇ 23日(木)	昭和通り、幸町 住吉町	伝馬町、西仲町 新追町、弥生町
◇ 24日(金)	東国久保	西国久保、源太坂
◇ 27日(月)	東本通り1・2・3 新通り	南町、緑町
◇ 28日(火)	宮川町、長者町	日吉町3、伝法町2
◇ 29日(水)	日乃出町、千代田町	田端町、中桁
◇ 30日(木)	伝法町1	伝法町1・3
◇ 31日(金)	瓜島	吉原上中町
6月3日(月)	国久、十兵衛北	川原宿、塔の木・2
◇ 4日(火)	本市場1・3区	本市場2・4区
◇ 5日(水)	吉原本町1・3・4、宮町	

商業統計調査にご協力を

経済産業省では、商業の実態を明らかにする目的で6月1日に商業統計調査を実施します。卸売、小売の商店などが対象となります。調査員が5月20日過ぎに調査対象の皆さんに調査票をお配りし、後日回収します。ご協力をお願いします。

☎ 総務課 55-2708

自動車税の納期について

納期 5月13日～31日

☎ 富士財務事務所 65-2118

児童手当の申請を

☎ 児童福祉課 55-2763

小学校入学前の児童を養育している人で、所得が一定額未満の人は児童手当が受けられます。現在受給していない人は申請してください。申請した人は、所得審査を行い、手当が受けられるかどうか後日通知します。

<児童手当支給月額>

第1・2子 月額 5,000円

第3子以降 月額 1万円

申し込み 印鑑と父親(母子家庭の場合は母親)名義の通帳(郵便局を除く)を持参し、児童福祉課へ  
※申請日の翌月分から支給します。

6月1日から水道週間です

☎ 水道総務課 55-2843

水道は、私たちの日常生活に欠かすことのできない大切な働きをしています。市では、安全でおいしい水を絶やすことなく供給しています。水を安全に快適に利用するために、次のことに気をつけましょう。

1. 個人の井戸の消毒や管理

2. 受水槽の清掃や点検

3. 冷却塔の水の管理

4. 給湯器の清掃

以上のほか、いろいろな設備を、衛生的管理に抜かりのないよう点検し、使用することをお勧めします。

